

令和7年度 広尾町社会福祉協議会事業計画

事業方針

少子高齢化と人口減少による過疎化が急速に進む昨今、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加により地域における福祉課題が複雑・多様化する中、福祉ニーズに迅速、的確に応え、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」の推進役として、社会福祉協議会の役割が益々重要となっています。制度の狭間で支援を必要としている人たちを支える「地域共生社会」の実現に向け、地域包括ケアシステムや生活困窮者の自立支援などと共に、重層的に連動した「包括的支援体制づくり」が求められています。こうした中、身近な地域での困りごとを受け止め、住民主体の地域福祉活動に積極的に取り組んで参ります。

一方、団塊の世代が全て後期高齢者になる2025年は、国民の5人に1人が75歳以上となる超高齢化社会に突入することを意味します。これにともない介護や医療の現場では人材や施設の大幅な不足が見込まれ、介護を必要としているのに受けられない「介護難民」の問題がより一層深刻化するといわれています。当会に置きましても各在宅サービス事業所の体制維持が喫緊の課題であり、町内唯一の在宅サービス事業所として引き続き適切な運営に尽力して参ります。

また、成年後見制度の推進機関として、障害や高齢などの理由により判断能力に不安のある方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、福祉サービスの利用手続きや財産管理の援助、悪質商法等の権利侵害、複雑な契約や相続等の法律行為等についての相談・助言等を行って参ります。

重点目標

- 1 重層的支援体制整備事業の更なる推進
- 2 介護事業の人材(人財)確保及び育成
- 3 権利擁護事業の推進

具体的事業計画

1. 法人運営事業

- (1)日常生活自立支援事業
- (2)ボランティアポイント取扱い事務
- (3)社協だよりの発行(年2回)
- (4)法外援護資金の貸付
- (5)低所得者(歳末助け合い)への支援 12月
- (6)各種研修会参加
- (7)各種福祉団体所管事務局(老連・母子会・遺族会・GB協会・ボ連・共募)

2. 福祉団体等の育成

- (1)母子寡婦会活動推進
- (2)殉公遺族会活動推進助成
- (3)ゲートボール協会活動推進
- (4)老人クラブ連合会活動推進助成
- (5)保護司会活動助成
- (6)民生児童委員協議会活動助成
- (7)各地区サロンの育成・助成

3. 地域福祉事業の実施

- (1)福祉まつりの開催 9月
- (2)高齢者スポーツ大会の開催 10月
- (3)ボランティア連協活動の推進
- (4)ボランティア研修の推進
- (5)小地域ネットワーク事業の推進
- (6)共同募金活動の推進
- (7)無縁仏供養祭の実施 8月
- (8)広尾町民へ甲電の発送
- (9)高齢者ふれあい昼食会の実施(2回)
- (10)生活支援コーディネーターの配置 sc
- (11)コミュニティーソーシャルワーカーの配置 csw
- (12)介護職員初任者研修の実施

4. 福祉有償運送事業の実施

5. ホームヘルプセンターひろおの運営

6. デイサービスセンターひろおの運営

7. ケアプランセンターひろおの運営

8. 生活福祉資金等貸付事業

9. 総合相談支援事業 (受託事業)

10. 成年後見あんしんセンター事業 (受託事業)

11. 軽度生活支援事業 (受託事業)

12. 高齢者生活支援ハウス「なごみ」の経営 (指定管理者)

13. 介護予防、日常生活支援総合事業

14. 高齢者勤労事業部事業 (公益事業)

15. 子育て世帯訪問支援事業

16. その他福祉活動推進事業